

資料1

# 平成30年度 保険料率に関する意見

# (1) 支部評議会における主な意見

## 意見の概要

第86回運営委員会(9/14)後に開催された支部評議会の中で出された主な意見として支部から提出されたものを整理

1. 30年度の平均保険料率		
①	平成保険料率10%を維持するべきという支部	14支部
②	①と③の両方の意見のある支部	19支部
③	引き下げるべきという支部	14支部
2. 30年度の激変緩和措置について		
①	激変緩和措置を早期に解消するべきという支部	0支部
	①と②の両方の意見のある支部	1支部
②	激変緩和措置を計画的に解消するべきという支部	35支部
	②と③の両方の意見のある支部	0支部
③	激変緩和措置の解消を可能な限り緩やかにするべきという支部	8支部
	その他(①と③に意見が分かれた支部)	1支部
		(「意見なし」等が2支部)
3. 保険料率の変更時期について		
	4月納付分からの改定が望ましい	45支部
	うち、その他の意見もある支部(再掲)	4支部
		(「意見なし」等が2支部)
4. その他		30支部

## (2) 支部評議会における主な意見(保険料率)

### 意見の概要

第86回運営委員会(9/14)後に開催された支部評議会の中で出された主な意見として支部から提出されたものを整理

#### 1. 30年度の平均保険料率

平成保険料率10%を維持するべき

中長期的に安定した運営をするべきという意見

**長野** 小規模事業所では景気が上向いたとしても、賃金の上昇までは踏み切れない。現在の10%で精一杯であり、将来を考え維持

料率引き下げは慎重に行うべきだという意見

一度料率を下げてから上げることは加入者等の理解を得るのが大変だという意見

毎年料率の変動するのは好ましくないという意見

**長野** 保険料の負担感を平準化する観点から、保険料率を下げたり上げたりするよりは10%を維持するのが良い

現状維持に関するその他の意見

引き下げるべき

単年度収支均衡を原則として、下げられるときは下げてほしいという意見

一定の準備金残高を保有できるのであれば料率を引き下げるべきという意見

協会や加入者等による取組みの成果を還元すべきという意見

加入者や事業主の負担を少しでも減らしてほしいという意見

**長野** 将来的なことを考えると10%維持が良いが、負担する被保険者の立場からすると、下げられる時は下げてほしい

平均保険料率の引き下げと激変緩和率の引き上げを組み合わせはどうかという意見

引き下げに関するその他の意見

その他

**長野** 少子高齢化が進む中、将来世代の負担も考えて準備金を積み立てていくべき。

# (3) 支部評議会における主な意見(激変緩和・変更時期)

## 意見の概要

第86回運営委員会(9/14)後に開催された支部評議会の中で出された主な意見として支部から提出されたものを整理

### 2. 30年度の激変緩和措置

激変緩和措置を早期に解消すべき

激変緩和措置を計画的に解消すべき(期限までに、1. 4/10ずつなどを含む)

激変緩和措置の解消を可能な限り穏やかにすべき(期限延長を含む)

その他

**長野** 全国一律の制度の中で、激変緩和がなくなってしまう、格差が拡大することがいいのか疑問に感じる

### 3. 保険料率の変更時期

4月納付分からの改定が望ましい

その他

### 4. その他

**長野** 保険料率の議論を通じて、加入者の健康づくりに対する意識を高めていかなければならない

**長野** 保険料率算定の基礎となる医療費・賃金・人口について、医療従事者数と医療費の相関調査に基づいた提言等今までの議論と違う視点からも考える必要がある。

**佐賀** 評議会意見書(単年度収支の原則、平成30年度は保険料率9.7%、激変緩和措置は慎重に審議、評議会意見の保険料率への反映)

**石川** 支部長意見書(単年度収支の原則、激変緩和の計画的解消)

**東京** 支部長意見書(国庫補助を考慮すると「黒字」＝「引下げ」と単純な主張はできない。また一旦、引下げた後に大幅な引上げを行うことには反対意見が多く、安定的な保険料設定を優先すべき。ただ、医療費の伸びをどのように抑制するかという本質的課題に正面から取り組むことが重要。

## (4) 運営委員の主な意見

今後、団塊世代が後期高齢者に移行することによって、高齢者医療制度への支援金がより増大する。また、高齢化に伴い医療費の伸びが保険料収入を上回る構図が続くため、長期的に安定的な保険料率であることが、「医療を安心して受けられる」という心理面に少なからず影響を与えるために、急激な保険料率の上昇を抑制するために10%維持すべき。

一度保険料率を引下げ、数年後に保険料率を上げた場合、加入者・事業主が感じる負担感は、非常に大きい。このため、10%維持すべき。また、保険料率10%超の健保組合も増加する中で、協会けんぽが引下げた場合の影響も考える必要がある。

保険料率10%維持という支部意見には、「やむを得ない」という気持ちが垣間見える。安定的な医療を提供するためには、やむを得ないのだろうが、各支部の意見提出に至るまでの背景も踏まえた議論が必要。

安定運営は大切である。ただ、一度保険料率を引下げても数年維持できるような場合であれば、引下げを行うのも一つではないか。昨年以上に丁寧に考え、決断する必要がある。

保険料率に関して正解はない。しっかり議論した上で決断しなければならない。

日程	項目	概要
12月15日	評議会	11/29運営委員会報告
12月19日	運営委員会	意見集約
1月中旬	評議会	意見聴取
		支部長意見提出
1月下旬	運営委員会	支部長意見
1月下旬	厚労大臣に認可申請	